

1 月 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和8年1月22日（木） 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室 (公開)

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和8年1月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>なお、和泉委員と藤田委員は所用のため欠席されていますので報告いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>木阪委員、廣兼委員よろしくお願ひします。</p>
教 育 長	<p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思ひます。本日の議題のうち、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えられるものはありませんので、全ての議題について公開で審議することが望ましいと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	<p>承 認</p>
教 育 長	<p>それでは、全ての審議について公開で審議することといたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項に入りたいと思ひます。</p> <p>報告事項1について、県立高校再編整備推進室から説明をお願いします。</p>
県立高校再編整備推進室次長	<p>「県立高校再編整備計画（後期実施計画）の素案」に係る意見聴取の概要について御説明いたします。資料の2ページを御覧ください。</p> <p>本実施計画の素案につきましては、令和7年10月1日に公表した後、地域説明会やパブリック・コメントを実施し、広く、県民の皆様から御意見をうかがってきたところです。</p> <p>まず、「1.地域説明会について」です。このたびの説明会では、表にお示ししているとおり、昨年10月20日から11月21日にかけて、県内15会場で開催し、小中学生とその保護者、教職員、地域住民等、延べ427人の方々に御参加いただきました。</p> <p>内容としましては、「第3期県立高校将来構想」、「県立高校再編整備計画 前期実施計画」及び「後期実施計画（素案）」について説明したのち、御参加いただいた方から御意見・御質問をいただく時間を設定いたしました。</p> <p>いただいた御意見については、「（4）主な意見」としてお示しておりますが、「『1学年4～8学級・1学級当たりの生徒数は原則40人』を望ましい学校規模とする基準を見直すべきではないか。」「小規模校を希望する生徒もいることから、小規模校を残すべきではないか。」「地域から学校がなくなると、その地域の人口減少につながるのではないか。」「再編統合後の新高校を、魅力的な学校にしてほしい。」などの御意見をいただいたところです。</p> <p>次に、「2.パブリック・コメントについて」です。このたびのパブ</p>

	<p>リック・コメントについては、昨年11月21日から12月22日までの32日間にわたり、意見の募集を行いました。</p> <p>パブリック・コメントの実施に当たっては、本実施計画の（素案）を、県のホームページに掲載するとともに、情報公開センターなどの関係機関、県立高校等で閲覧できるようにした上で、専用提出フォーム等により意見を募集しました。</p> <p>その結果、87人の方から御意見をいただきました。</p> <p>お寄せいただいた御意見につきましては、現在取りまとめを行っているところですが、地域説明会でいただいた御意見と併せまして、十分に考慮しながら計画の策定に向けて取り組んでまいります。</p> <p>なお、パブリック・コメントにお寄せいただいた御意見とその対応状況について、改めて御報告させていただくこととしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、県立高校再編整備推進室から報告事項1について説明がありました。意見、質問等がありますか。</p>
木 阪 委 員	<p>延べ1ヶ月間、15会場で説明会をされたということで、大変お疲れさまでした。主な意見にも色々ありまして、当然厳しい意見もあるわけですが、しかしながら資料の4番目にあるように、再編統合後の新高校を魅力的な学校にしてほしいという御意見もあります。次の時代の高校をどう創るか、教育の質を高める、再構築するという前向きな議論であるべきと私は思いますので、新しい学校が子供たちにとって誇れる学校になるのかどうかということをお前提に進めるのがよいのではないかと思います。まだ一部にはどうしても、例えば探究的な学習というものなかなか浸透していない層もいらっしゃるのではないかと思います。生徒さん・保護者の方・地域の方に新高校の強みや特色を早い段階で可視化して今後の検討の中心に据えてもらえればよいということ強く期待したいと思います。</p>
県立高校再編整備推進室次長	<p>新しい高校に期待するという御意見も出たというお話だったと思いますが、御指摘のとおり生徒・保護者・地域にとっても魅力ある学校となるように検討を重ねてまいりたいと思います。併せまして、強みや特色についても、できる限り早く子供たちに知らせることができるよう、進路選択に関わってきますので、できる限り早くお示しすることができように取り組んでまいります。</p>
伊 藤 委 員	<p>県の担当者が地域の方々に熱心に説明をされている報道を何度も拝見しました。本当に御苦勞様でした。地域の高校が再編されると、どうしても教育改革と地域政策の問題が提議されます。その地域からこれまでの高校がなくなるということは、いうまでもなく活力が失われたり、人口流出の加速にもなります。よって、多くの反対意見もあったかと思いますが、皆様の丁寧な説明会を拝見いたしまして、理解が県民の方に深まっていったこともできたと思います。今後は、廃校となる高校が、光市と山口県が連携して浅江中学校の移転先として再利用されたというような朗報もあります。このように魅力ある高校にということと同時に廃校となった学校が地域の集える場所になったり、また違う再利用の仕方</p>

	<p>があると思いますので、こういうことも考えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>
県立高校再編整備推進室次長	<p>再編統合によって新高校の校地とならなかった学校の跡地ですが、今現在お示しできるものはございませんが、地域説明会やパブリック・コメントの中でも是非とも有効活用してほしいという意見もございましたのでしっかりと活用できるように検討していければと思います。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。 続いて報告事項2について、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
学校安全・体育課長	<p>資料3ページを御覧ください。スクールソーシャルワーカーの採用選考試験の実施については、昨年10月の教育委員会会議において御報告したところですが、本日はその結果について御報告いたします。 「1.選考日程」にありますとおり、受験者の募集を10月下旬から11月中旬にかけて行ったところ、県内から2名の応募がありました。11月下旬に書類選考による第1次選考試験を実施した結果、2名を第1次選考の合格者としました。 その2名の合格者について、昨年12月21日に面接試験による第2次選考を実施し、最終合格者1名を決定し、受験者に通知したところです。 今後、採用手続きを進め、令和8年4月1日付けで採用する予定です。 以上、御報告いたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま、学校安全・体育課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。</p>
教 育 長	<p>それでは、協議事項に入りたいと思います。 協議事項1について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>「山口県 学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」の一部改訂について御説明いたします。4ページを御覧ください。 1にお示しのとおり、県教委では、平成30年3月に「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」を策定し、現在は第3期のプランに基づき、学校における働き方改革に係る取組を推進しているところです。こうした中、国において、令和8年4月に施行予定である「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる給特法の第8条により、教育委員会による「教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が規定されることに伴い、本県においても、現行のプランを一部改訂することとしています。詳細につきましては、後ほど御説明いたしますが、改訂の主なポイントは、健康確保措置に関する内容の追加と「学校と教師の業務の3分類」の変更等でございます。 次に、2の「時間外在校等時間」の状況を御覧ください。</p>

御覧のとおり、小学校、中学校、県立学校のいずれにおいても、概ね減少傾向にあります。令和6年度における「時間外在校等時間が月45時間を超える教員の割合」は、小学校30.8%、中学校41.4%、県立学校24.7%、また、年360時間を超える教員の割合は、小学校57.7%、中学校66.6%、県立学校43.5%となっており、依然として厳しい状況にあると捉えています。なお、3の「関連対応」についてですが、県教委の取組状況やプランに掲げている推進指標の達成状況等については、総合教育会議にも報告することとしています。また、各市町教育委員会においても、県教委と同様、学校における働き方改革に関するプランを策定することになっておりますので、小・中学校における働き方改革に向けた取組についても、これまで以上に主体的な取組が進められることとなります。

続いて、5ページを御覧ください。こちらには「第3期プラン」（一部改訂案）の概要をお示ししています。下線部の追加または変更箇所について御説明します。まず、目標については、健康確保措置に関する目標を新たに追加し、「健康診断受診の推進『定期健康診断及び精密検査の受診率を100%に近づける。』」としています。なお、目標の下にお示ししている米印には、令和6年度の山口県教育委員会の受診率を記載しております。

次に、「2.策定方針」について御説明します。現行のプランでは「業務の見直し・適正化」「校務の効率化」「勤務体制等の改善」「学校・家庭・地域の連携・協働」の4つの柱と、その実現に向けた12の取組を設定しているところですが、柱3の「勤務体制等の改善」の中に、『⑦教職員の健康の確保』の取組を1つ追加し、13の取組とすることとしています。

続いて、「3.取組の概要」を御覧ください。先程御説明したとおり12の取組を13の取組に変更し、6ページの柱3に『⑦教職員の健康の確保』の取組を追加しています。なお、現行のプランの⑦以降の取組については、番号が繰り下がります。

続いて、「4.その他（主な変更内容）」について御説明します。柱4「学校・家庭・地域の連携・協働」の『⑩学校・教員が担う業務の在り方の整理と保護者・地域への理解促進』につきましては、昨年9月の文科省の指針において、新たに整理された「学校と教師の業務の3分類」の考え方を踏まえ、「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」の内容を変更することとしています。

最後に、4ページにお戻りください。4の「今後の予定」にお示ししているとおり、プランの改訂につきましては、2月の総合教育会議に今回と同様、改訂案を報告する予定としています。また、本日の御意見等を踏まえた修正案については、3月の文教警察委員会に報告するとともに、改めて3月の教育委員会会議で最終案をお示しする予定としております。

本日は、教育委員の皆様方から、ただいま御説明した改訂案について御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

教 育 長

ただいま、教職員課から協議事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。

伊藤委員	<p>先生方のワークライフバランスの実現に向けて本気で取り組んでいる学校は、やはり管理職が具体的な実践において多少の差異が生じていると感じております。日本人は勤勉で働く以上は自己犠牲もあり、やって当たり前という文化もございました。しかし、やりすぎない文化をこれから育てていかないと改革は実現できないと私は思っています。しかし、別冊資料を拝見させていただきまして、これまでの取り組みの好事例が多く掲載しており、本当に山口県はどんどんと改革を行っていたり、改善されているのだと思いました。この中で、山口県の改善は全国水準にすると、どのようなものになるのでしょうか。</p>
教職員課長	<p>我々も比較したことはないのですが、文部科学省も各教育委員会の働き方改革の推進状況を調査しております。様々な項目で出ておりますが、概ね全国並みであると認識しております。極端に遅れている、また逆にトップを走っているというようなことはありませんが、それぞれに自治体間が協議して、好事例については各自治体で展開しているという状況です。</p>
教育長	<p>私も全国の教育長と意見交換する中で、レベル的にですね、ほぼほぼ同じような感じかなと思っております。もうちょっと前に進めていかなくてはいけないとは思っていますが、そんな状況です。</p>
廣兼委員	<p>意見として、資料の6ページの柱の4の学校・家庭・地域の連携の共同の1から10、これを詳しく書いたものが子どもの通う小学校からメールで送られてきまして、しっかり見ました。これを全部先生方がされていたと思うと本当に感謝の気持ちでいっぱいです。この中の14番給食の時間における対応に私が思っていることがあって、先生方にゆっくり給食を食べてほしいんですよね。どうしてもアレルギー対応とかあるので、それとかこぼしたとかあると思いますが、健康の部分に関しては、お昼、給食を子供たちとゆっくり楽しみながら食べてほしいという想いがあります。質問として、資料の4ページの時間外在校等の時間の状況で、数値が中学校、小学校、県立高校、この順番の理由を教えてください。なぜ中学校が一番高いのでしょうか。</p>
教職員課長	<p>4ページの月45時間超えの教職員割合の、中学校が一番で、小、高校の順ですが、中学校につきましては、ここにはないんですけども、一人当たりの1か月あたりの在校の平均時間というのはだんだん下がってきてはいます。これは部活動の地域移行の関係もあって、先生方の時間数、平均は減ってきていると思いますが、超えている割合が多いところは、45時間超えた方々の理由等調査しているところですが、中学校においては、今まで部活動に関するところ、今は学級運営に関するところであったり、授業の準備であったりというところが多くなっています。傾向は小学校も一緒でございます。なので、子供の家庭との連絡であったり、子供の指導であったりというところについては、時間がかかっている状況があると思います。県立学校は、高校と特別支援学校がはいっております。県立学校において、特別支援学校では部活動がない分、特定の部活動をやっている人の時間外が多い部分がありますので、押しなべ</p>

木 阪 委 員	<p>ていくと45時間が超えている分が少なく出ていると思います。</p> <p>私は、日常生活の中で、コロナ禍、皆さんも御経験がされたと思いますが、あの頃は、いろんな行事、イベントがほとんどなくなって、つい数年前、幸いなことにコロナが明けまして日常生活が戻ったのですが、コロナ後に、コロナ前、こんなにいろんな行事があったのだろうか、ここ一年驚くことがあります。当然、引き継いだ行事もあるし、新たに始まった行事もあるのですが、本来の本業に支障があるときもたまにはあるなど感じることもあるのですけれども、学校の先生方におかれましても、業種業態を問わず同じことがあるかもしれません。先ほど柱の4で、学校の方にいろんな業務の軽減を求める案内があったことですが、これも言葉を選ばれて、ある意味柔らかく、まわりくどくということがあるかもしれませんが、急に強い口調でということは難しいかもしれませんが、できません、堪えてくださいと、そういったお願いをするときもそう遠くないと思いますし、それは決して、生徒さん子どもさんのためというところが前提ではありますが、先生方にそのつけが返ってきてはいけませんので、地域の方とか、より一層分担しながら、先生方、第一に子どもさんが生徒さんが活躍できるというのが前提ですが、というふうな土壌づくりとなればと思います。</p>
教 職 員 課 長	<p>今、御指摘がありましたように、様々な業務がありますが、コミュニティ・スクールを導入していることで、学校運営協議会の中でもこのあたりは議論になっております。地域・御家庭から学校の運営についてご協力願える部分はないのかということ、学校から投げかけさせていただくこともありますが、逆に参加して頂いている方々から、「こういっただけことができる」というお声もいただいたりして、本件においては比較的このあたりは進んでいっているのではないかと考えております。このプランの中でも重要な視点としてコミュニティ・スクールの協議体制の活用ということは、働き方改革を進める中での支点の一つとして捉えております。</p>
教 育 長	<p>それでは、協議事項1については、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次回の教育委員会会議は、令和8年2月27日（金）午後1時を予定しております。よろしくお願いします。</p>
教 育 長	<p>以上で1月の教育委員会会議を終わります。</p>